

教育委員会の
点検・評価報告書

平成31年4月
茂原市教育委員会

目 次

1	点検・評価の趣旨等	3
	(1) 趣旨	3
	(2) 目的	3
	(3) 対象	3
	(4) 点検・評価の流れ	3
	(5) 教育委員会構成員（平成 31 年 4 月 1 日現在）	4
2	教育委員会の活動状況	4
	(1) 教育委員会会議	4
	(2) 総合教育会議	7
	(3) 教育委員会会議以外の主な活動状況	8
3	各種施策について	10
	(1) 教育施策の大綱に基づく施策表	10
	(2) 教育方針及び重点施策	11
4	各施策の点検評価報告書	18
	1－(1) 学力の向上	19
	1－(2) 幼児教育・保育の充実	20
	1－(3) 読書活動の推進	21
	1－(4) 国際理解教育の推進	23
	2－(1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底	24
	2－(2) 道徳教育の推進	25
	2－(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	26
	2－(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	27
	2－(5) セーフティネットの構築	28

3－（1）芸術文化の創造と個性の伸長	29
3－（2）いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供	31
3－（3）変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学習支援	32
3－（4）スポーツ環境の充実	33
3－（5）スポーツ・レクリエーションの普及	34
4－（1）地域を担う人材の育成	35
4－（2）安全・安心な教育環境の確保	36
4－（3）文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進	38
4－（4）学校・家庭・地域連携によるコミュニティーの形成	40

1 点検・評価の趣旨等

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

茂原市教育委員会では、この規定に基づき平成 30 年度における事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施します。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(2) 目的

教育委員会に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 対象

「茂原市教育施策の大綱」及び「平成 30 年度茂原市の教育方針及び重点施策」により進めた事業を対象として、点検・評価を実施いたしました。各事業の課題等を明らかにするとともに、今後の方向性について示しました。

(4) 点検・評価の流れ

- ① 担当課での報告書の作成
- ② 教育委員会による点検・評価
- ③ 改善への取組
- ④ 議会への報告
- ⑤ 市ウェブページにより市民へ公表

(5) 教育委員会構成員（平成 31 年 4 月 1 日現在）

役職名	氏 名	任 期
教育長	内 田 達 也	平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
委 員 (教育長職務代理者)	齋 藤 晟	平成 30 年 10 月 1 日～平成 34 年 9 月 30 日
委 員	安 藤 明 子	平成 27 年 6 月 30 日～平成 31 年 6 月 29 日
委 員	高 貫 裕 一 郎	平成 28 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日
委 員	高 仲 輝 夫	平成 29 年 7 月 1 日～平成 33 年 6 月 30 日

2 教育委員会の活動状況

(1) - ① 教育委員会会議

平成 30 年度は、定例会 12 回と臨時会 1 回の合計 13 回開催しました。

また、教育委員会と教員との相互理解を深めるため、新任の学校教諭、新教頭を対象に教育委員会会議の傍聴、会議終了後の意見交換等も行いました。

① 開催回数（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

	定例会	臨時会	計
回数	12	1	13

② 議決事項等

	開催日	議案番号及び議案名
4 月定例会	4 月 25 日	議案第 1 号 平成 30 年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について
		議案第 2 号 学校評議員の委嘱について
		議案第 3 号 茂原市教育支援委員会委員の委嘱について
		議案第 4 号 茂原市社会教育委員の委嘱について
		議案第 5 号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について
		議案第 6 号 茂原市立図書館協議会委員の任命について
		議案第 7 号 茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
		議案第 8 号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について
		議案第 9 号 茂原市史編さん委員会委員の委嘱について

	開催日	議案番号及び議案名
4月定例会	4月25日	議案第10号 平成29年度教育委員会の点検・評価報告書について (報告事項：6件他)
5月定例会	5月16日	議案第1号 平成30年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について 議案第2号 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について (報告事項：3件他)
6月定例会	6月26日	議決事項なし (報告事項：5件他)
7月定例会	7月25日	議案第1号 平成31年度使用教科用図書の採択について 議案第2号 茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について 議案第3号 茂原市スポーツ推進委員の委嘱について (報告事項：4件他)(一般1名傍聴)
8月定例会	8月22日	議決事項なし (報告事項：4件他)(新任教諭6名傍聴)
9月定例会	9月26日	議案第1号 平成30年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について 議案第2号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について 議案第3号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について (報告事項：5件他)(新任教諭4名、一般3名傍聴)
10月定例会	10月30日	議案第1号 茂原市民会館条例を廃止する条例を制定するよう市長に申し入れることについて 議案第2号 茂原市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて 議案第3号 茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて 議案第4号 指定管理者の指定について 議案第5号 茂原市立二宮小学校及び茂原市立緑ヶ丘小学校統合準備委員会設置要綱の制定について (報告事項：2件他)(新任教諭4名傍聴)
11月定例会	11月20日	議案第1号 茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について (報告事項：6件他)(新任教頭3名傍聴)

	開催日	議案番号及び議案名
12月定例会	12月19日	<p>議案第 1 号 茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 2 号 茂原市文化財審議会への諮問について (報告事項：3件他)(新任教頭5名傍聴)</p>
1月定例会	1月30日	<p>議案第 1 号 茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて</p> <p>議案第 2 号 茂原市市民体育館条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて</p> <p>議案第 3 号 茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて</p> <p>議案第 4 号 茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて (報告事項：4件他)(一般1名傍聴)</p>
2月定例会	2月18日	<p>議案第 1 号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 2 号 平成 31 年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について</p> <p>議案第 3 号 茂原市立学校に係る部活動の方針(部活動ガイドライン)の策定について</p> <p>議案第 4 号 茂原市社会教育関係団体事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を定めるよう市長に申し入れることについて</p> <p>議案第 5 号 茂原市指定文化財の指定について (報告事項：4件他)</p>
3月臨時会	3月8日	<p>議案第 1 号 県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について</p>
3月定例会	3月20日	<p>議案第 1 号 茂原市民会館の管理及び運営に関する規則を廃止する規則の制定について</p> <p>議案第 2 号 茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について</p> <p>議案第 3 号 茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 4 号 茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について</p>

	開催日	議案番号及び議案名
3月定例会	3月20日	議案第5号 茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第6号 茂原市東部台文化会館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第7号 茂原市東部台文化会館の管理及び運営に関する取扱要綱の制定について 議案第8号 茂原市東部台文化会館自主クラブの認定等に関する要綱の制定について 議案第9号 茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第10号 茂原市文化財審議会委員の任命について 議案第11号 平成31年度茂原市の教育方針及び重点施策について (報告事項：4件他)

(1) - ② 委員協議会 (開催回数：3回)

教育施策等に関する意見交換、調査・研究等を目的に開催しました。

(主な内容)

- ・小中一貫教育について
長南小学校・長南中学校一貫教育の視察の報告
- ・学校再編について
本納中学校校舎の増設について
本納小学校児童による本納中学校の施設見学について
君津市周南(すなみ)小中一貫教育フォーラムの報告について
- ・プールの民間活用について
- ・要保護児童対策地域協議会について

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会で構成され、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市における教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、相互に連携して教育を推進することを目的としており、平成30年度は2回開催しました。

議題等 (平成30年4月～平成31年3月)

	開催日	協議・調整事項
第1回	9月26日	(1) 学校再編の進捗状況について (2) 本納小学校の土砂災害防止法に伴う区域指定の対応について (3) いじめ防止に向けての取り組みについて

	開催日	協議・調整事項
第2回	3月20日	(1) 悩みを抱えた児童生徒への対応について (2) 外国語活動の取り組みについて (3) 学校再編の進捗状況について

(3) 教育委員会会議以外の主な活動状況

教育委員は、教育委員会会議への出席の他に学校を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、議案や教育課題などに対する理解を深め、多面的な角度から議論を行うため、教科書採択会議、関係団体等が主催する研修会及び総会等にも参加しました。

・学校訪問

開催日	訪問先
平成30年6月20日	豊田小学校・鶴枝小学校・東部小学校・緑ヶ丘小学校 早野中学校・豊岡幼稚園

・茂原市指定文化財視察

開催日	訪問先
平成30年6月20日	長尾宝泉寺 磨崖仏及び扁額

・入学式

開催日	訪問先
平成30年4月9日	東中学校・茂原中学校・早野中学校・西陵中学校
平成30年4月10日	西小学校・鶴枝小学校・東部小学校・緑ヶ丘小学校
平成30年4月11日	豊岡幼稚園・五郷幼稚園・新茂原幼稚園

・卒業式

開催日	訪問先
平成31年3月9日	富士見中学校・茂原中学校・南中学校・西陵中学校
平成31年3月13日	五郷小学校・萩原小学校・中の島小学校・東部小学校
平成31年3月14日	東郷小学校・豊田小学校・新治小学校・豊岡小学校
平成31年3月19日	豊岡幼稚園・五郷幼稚園・新茂原幼稚園・中の島幼稚園

・教科書採択

開催日	内容
平成30年5月23日	第1回教科書採択協議会
平成30年7月9日	第2回教科書採択協議会

・研修会等

開催日	内 容
平成 30 年 4 月 13 日	全国市町村教育委員会連合会第 1 回常任理事・理事会
平成 30 年 4 月 24 日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会第 1 回幹事会
平成 30 年 4 月 27 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会総会
平成 30 年 5 月 22 日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
平成 30 年 5 月 23 日	全国市町村教育委員会連合会定期総会
平成 30 年 5 月 25 日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会
平成 30 年 7 月 10 日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会第 2 回幹事会
平成 30 年 7 月 26 日・27 日	全国市町村教育委員会連合会事務局長会議・視察研修
平成 30 年 9 月 21 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第 1 回理事会
平成 30 年 10 月 15 日・16 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会研修会
平成 30 年 10 月 18 日・19 日	全国市町村教育委員会連合会第 3 回常任理事・理事会
平成 30 年 11 月 6 日	第 1 回茂原市学校再編審議会
平成 30 年 11 月 15 日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第 1 回教育長・教育委員研修会
平成 31 年 1 月 22 日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第 2 回教育長・教育委員研修会
平成 31 年 1 月 23 日	市町村教育委員研究協議会（文部科学省）
平成 31 年 1 月 25 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会研修会
平成 31 年 2 月 4 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第 2 回理事会
平成 31 年 3 月 25 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第 3 回理事会

・その他行事

開催日	内 容
平成 30 年 8 月 21 日	教育三団体要望書提出
平成 30 年 10 月 5 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会要望書提出
平成 30 年 11 月 1 日	千葉県教育功労者表彰式
平成 30 年 11 月 1 日	茂原市教育委員会研究学校指定校公開研究会 （五郷小学校・本納中学校）
平成 30 年 11 月 3 日	茂原市教育功労者表彰式、茂原市文化祭巡回
平成 31 年 1 月 30 日	茂原市教育委員会感謝状贈呈式
平成 31 年 2 月 18 日	茂原市教育委員会学芸・体育功労者表彰式
平成 31 年 3 月 23 日	中の島幼稚園閉園式
平成 31 年 3 月 25 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会表彰式

3 各種施策について

(1) 教育施策の大綱に基づく施策表

点検・評価は、茂原市教育施策の大綱に基づく施策について実施しています。

基本方針	施策の柱	主な担当課
1 社会を生き抜く力の育成	(1) 学力の向上	学校教育課
	(2) 幼児教育・保育の充実	
	(3) 読書活動の推進	学校教育課 生涯学習課
	(4) 国際理解教育の推進	
2 心を育む人間教育の推進	(1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底	学校教育課
	(2) 道徳教育の推進	
	(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	学校教育課 生涯学習課
	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	生涯学習課 青少年指導センター
	(5) セーフティネットの構築	学校教育課
3 芸術・文化・スポーツの振興	(1) 芸術文化の創造と個性の伸長	生涯学習課 中央公民館
	(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供	美術館・郷土資料館 東部台文化会館
	(3) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学習支援	生涯学習課
	(4) スポーツ環境の充実	体育課 生涯学習課
	(5) スポーツ・レクリエーションの普及	体育課
4 茂原を愛する心の育成	(1) 地域を担う人材の育成	学校教育課 生涯学習課 教育総務課
	(2) 安全・安心な教育環境の確保	教育総務課 学校教育課 生涯学習課 東部台文化会館
	(3) 文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進	生涯学習課 美術館・郷土資料館
	(4) 学校・家庭・地域連携によるコミュニティの形成	学校教育課

(2) 教育方針及び重点施策

茂原市教育施策の大綱により定めた平成 30 年度の教育方針及び重点施策は、次のとおりです。

平成 30 年度茂原市の教育方針及び重点施策

情報化、グローバル化、少子高齢化が加速度的に進展する世の中にあって、教育に対する期待は益々大きくなってきています。そこで『茂原市教育施策の大綱』に基づき、「人づくり」を中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、平成 30 年度茂原市の教育方針及び重点施策を次のように定め、各種事業を実施します。

基本方針 1

社会を生き抜く力の育成

(1) 学力の向上

問題解決的な学習を推進するとともに、学習支援員の配置、学校図書館の活用を通して、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自主的に学習する態度を育みます。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図ります。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・特色ある学校経営と次期学習指導要領の実施及び移行期間を見据えたカリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。
- ・校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。
- ・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善をもとに、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図ります。
- ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育の充実に努めます。
- ・子どもたちにとって、よりよい教育環境を整備するため、「茂原市学校再編実施計画」に基づき、学校再編を進めていきます。

(2) 幼児教育・保育の充実

小学校に入学して集団行動ができない等の小 1 プロブレムを解消するため、基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育を推進するとともに、幼小連携を図る指導計画を作成し、幼児期から小学校生活に子どもがなじめるよう、就学前の教育・保育の充実に努めます。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努めます。
- ・小学校への円滑な接続を図るための、幼小連携の体制づくりを推進します。
- ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。
- ・「公立保育所・幼稚園整備計画」により、民間事業者による認定子ども園設立を目指します。

(3) 読書活動の推進

「第三次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の総合的・継続的な推進を図るため、学校と図書館との情報交換等の場を設け、各学校の実態に合わせた読書環境づくりの改善に向けて、相互に協力する体制を整備します。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・本に親しむ意欲と態度を育成する読書活動の充実に努めます。
- ・学校司書の配置を段階的に進め、図書館と連携を図りながら、読書環境づくりに努めます。
- ・「茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議」を継続して開催し、学校図書館の充実に努めるため、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努めます。
- ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を継続して開催し、第三次計画の進捗状況を点検すると共に、未達成な施策等に対策を講じます。
- ・学校図書館ボランティアを対象に、読み聞かせ等の講習会や情報交換会を開催し、読書環境の整備体制を充実させます。

(4) 国際理解教育の推進

小学校における英語教科化に備えた E L T 等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続、帰国児童生徒及び外国人児童生徒への適応指導の充実等を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・小学校における英語の教科化に向け、教員の指導力の向上のための研修の充実とカリキュラムの検討を進めます。また、E L T を各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めます。
- ・中学生等海外派遣事業では、中学生 28 名、教員等 3 名の計 31 名を姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市に派遣します。

基本方針 2

心を育む人間教育の推進

(1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底

「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、その取組みを点検し、必要に応じて見直しを行うことで、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶を目指します。

【平成 30 年度の取組み】

- ・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進めます。
- ・関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。

（２）道徳教育の推進

新たに特別の教科として位置づけられる「道徳」に対応するため、教員の指導力向上のための研修の充実、DVD等の映像教材の整備を図り、あいさつをはじめとする礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重する態度を育みます。

【平成 30 年度の取組み】

- ・若年層教員を中心に、道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努めます。
- ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。

（３）学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

学校支援ボランティアの活動を促進し、学校における学習活動や環境整備、学校内外の安全確保等において、保護者や地域住民の参加を積極的に進め、学校・地域・家庭が一体となった子どもの教育を推進します。

【平成 30 年度の取組み】

- ・夏休み子ども教室、地域未来塾を開催し、地域ボランティアの積極的な活用により地域教育力の充実を図ります。
- ・各学校に登録しているボランティアの協力を仰ぎ、交通安全対策や体験学習の充実を図ります。

（４）青少年の健全育成と家庭教育の充実

青少年指導センターを中心に学校や警察、関係機関と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り青少年の非行防止活動を推進します。また、青少年に有害な環境の浄化活動に努めます。

子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。

【平成 30 年度の取組み】

- ・青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、子ども会等の活動を支援し、青少年の健全育成体制の充実に努めます。

- ・子ども会、子どもセンター等の活動を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に努めます。
- ・就学前、3歳、幼稚園・小学校の各児童を持つ親を対象に学習機会を提供し、家庭教育の充実に努めます。
- ・青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。
- ・しおりや広報紙の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努めます。
- ・インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、事故防止に努めます。

（５）セーフティネットの構築

子どもの生命・身体の安全が損なわれるような事案が発生しないよう、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるため、スクールカウンセラー・心の教室相談員等の配置に努めます。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・心の教室相談員による相談活動の充実に努めるとともに、小学校におけるスクールカウンセラー配置校の拡充のために関係機関との協議を進めます。
- ・校内の相談窓口の周知や意見箱の活用、定期的なアンケート調査や教育相談により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。
- ・発達の段階に即した児童生徒理解と教育相談を行い、問題行動や不登校に対し、組織的な対応ができる生徒指導体制づくりに努めます。

基本方針 3

芸術・文化・スポーツの振興

（１）芸術文化の創造と個性の伸長

美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努めます。文化協会の組織充実に努めるとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・茂原市文化協会の活動を広く周知するための広報活動を強化するなど組織の充実に努めます。また、多くの市民が参加できるよう実行委員会主体による文化祭を開催します。
- ・歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの鑑賞会や小中学生の音楽鑑賞教室を開催し、芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・文化庁主催の「優秀映画鑑賞推進事業」をはじめとした内外の上質な映画や地元の歴史文化を紹介した記録映像の上映会を開催し、地域における文化活動の活性化を図り

ます。

- ・公民館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供します。
- ・美術館では、「千葉県移動美術館」の開催をはじめとした優れた美術品を展示する年 10 回の収蔵品展の開催と、市民美術展、小中学校作品展等の年 15 団体の展覧会の開催により、鑑賞と発表の機会を提供します。また、平成 31 年度の美術企画展開催に向けた調査等に取り組めます。

(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供

市民カレッジ等の各種講座の開催について、幅広い分野からの講師の選択に努め、現代の新しい情報をより身近に取り入れることのできる機会を提供します。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・「城西国際大学公開講座」、「市民カレッジ」等の開催により、地域にいながらにして学習意欲を満たす多様な知識を得られる機会の提供に努めます。
- ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図ります。
- ・多様なニーズにあった主催教室を開催し、市民の学習意欲に応え、教養及び健康福祉の向上を図ります。
- ・美術館・郷土資料館では、美術実技講座、小学生講座、歴史セミナー、古文書講座等を随時開催し、作品を創り上げる機会や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。また、親しみのある美術館・郷土資料館づくりとして、茂原公園とあわせたこども向けのイベント等を開催します。

(3) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学習支援

市民の学習ニーズは一段と多様化し、主体的な学習意欲が高まっている中で、今後の社会の要請に応え、各世代が生きがいを持って学ぶことのできる学習機会の拡充を図ります。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・第 2 次茂原市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習推進協議会を活用し全庁的な推進体制の充実を図ります。
- ・国・各自治体の施設や関連機関等と連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。
- ・生涯学習情報紙「ハロータウン」、生涯学習ハンドブック等により生涯学習に関する情報提供に努めます。
- ・生涯学習を担う指導者の確保と周知に努めます。

(4) スポーツ環境の充実

市民スポーツの活動拠点となる市民体育館等が、いつでも安全に利用することができ

る充実した施設となるよう施設整備を図るとともに、良好な環境の維持に努めます。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・市民体育館メインアリーナ・サブアリーナの天井の耐震改修工事に向けて設計業務委託を実施します。
- ・教育活動に支障の無い範囲で学校施設を地域に開放し、スポーツ・レクリエーションの普及を図ります。

(5) スポーツ・レクリエーションの普及

スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・「市民ひとり 1 スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」及び「ラジオ体操」の普及に努めます。
- ・総合型地域スポーツクラブについて、各小学校区毎の地域型クラブ及び市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立を支援します。

基本方針 4

茂原を愛する心の育成

(1) 地域を担う人材の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。また、社会教育・芸術文化関係団体の活動を支援し、指導者の発掘、育成に努めます。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・児童生徒の発達段階に応じて、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容を社会科を中心とした学習に位置づけます。
- ・小学校 6 年で職場見学、中学校 2 年で職場体験を実施します。
- ・婦人会や子ども会等の社会教育関係団体の活動支援に努め、各団体を育成するとともに、指導者講習会や婦人学級研修会を開催し、指導者の発掘、育成を図ります。
- ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努めます。

(2) 安全・安心な教育環境の確保

公立学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であることから、老朽化の進んでいる学校施設の整備・修繕等を計画的に行い、施設の安全性の確保を図るとともに、教育施設、建築設備の安全点検を定期的に行い、適正な管理に務めます。また、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・学校施設の整備・修繕等を行い施設の安全性の確保を図ります。
- ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。
- ・安全・安心な給食を提供するため茂原市学校給食センターをPFI方式により整備します。
- ・社会教育・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、設備等の充実を図ります。
- ・東部台文化会館音楽ホール、図書室の特定天井改修工事に着手し、安全性の確保を図ります。
- ・東部台文化会館のエレベーター、図書室系統空調機を更新し、安全性の確保、学習環境の改善を図ります。

(3) 文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進

文化財の保護・保存を図るとともに、美術館・郷土資料館に展示し、文化財に対する理解を深め、郷土愛の育成に努めます。また、伝統芸能保存団体の発表の場を提供し、伝統文化への理解と愛着を深めます。市制施行 70 周年の市史発刊を目指します。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、保護保存していきます。
- ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図ります。
- ・郷土資料館の常設展示の他、「東條一堂の書」をはじめとする年 3 回のテーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努めます。
- ・市史編さん事業の 6 年目となる本年度は、市史編さん委員会を開催すると共に、編さん委員等の調査を基に市史調査報告書を発行し、市史発刊に向けてより具体的に進めてまいります。
- ・郷土にゆかりのある市内小中学校所蔵の美術品の保護、保全のために、再調査、管理指導等を行います。

(4) 学校・家庭・地域連携によるコミュニティの形成

豊かな人間関係を育む地域コミュニティをつくるため、学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実を図るとともに、課題解決に向けて協働できる仕組みづくりをより一層進めます。

【平成 30 年度の取り組み】

- ・学校・家庭・地域が連携し、授業や学校行事への協力、地域行事への児童生徒の積極的な参加を通して、地域ぐるみで児童生徒を育てるよう努めます。

4 各施策の点検評価報告書

各施策の取組状況については、次のとおりです。

(各施策の取組状況の内容)

順 調 : 計画どおりに取り組み、成果があがっている

概ね順調 : 十分ではないが、成果があがっている

不 十 分 : 取り組みが不十分である

基本方針	施策の柱	取組状況
1 社会を生き抜く力の育成	(1) 学力の向上	概ね順調
	(2) 幼児教育・保育の充実	概ね順調
	(3) 読書活動の推進	概ね順調
	(4) 国際理解教育の推進	概ね順調
2 心を育む人間教育の推進	(1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底	順調
	(2) 道徳教育の推進	順調
	(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	概ね順調
	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	概ね順調
	(5) セーフティネットの構築	概ね順調
3 芸術・文化・スポーツの振興	(1) 芸術文化の創造と個性の伸長	概ね順調
	(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供	概ね順調
	(3) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学習支援	概ね順調
	(4) スポーツ環境の充実	概ね順調
	(5) スポーツ・レクリエーションの普及	順調
4 茂原を愛する心の育成	(1) 地域を担う人材の育成	概ね順調
	(2) 安全・安心な教育環境の確保	概ね順調
	(3) 文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進	概ね順調
	(4) 学校・家庭・地域連携によるコミュニティの形成	概ね順調

1 - (1) 学力の向上

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会を生き抜く力の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(1) 学力の向上	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校経営と新学習指導要領の実施及び移行期間を見据えたカリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進する。 ・校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図る。 ・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善をもとに、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図る。 ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育の充実に努める。 ・子どもたちにとって、よりよい教育環境を整備するため、「茂原市学校再編実施計画」に基づき、学校再編を進める。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では、全国学力・学習状況調査や千葉県標準学力テストの結果分析を活用した研修会を行い、授業改善に取り組んでいる。 ・各種研修会の内容の充実にさらに図っていく必要がある。
求める成果	<p>問題解決的な学習を推進するとともに、学習支援員の配置、学校図書館の活用を通して、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自主的に学習する態度を育む。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図る。</p>

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	教育研究協議会の開催	各部研修会：年3回、教育講演会：年1回
	教務主任研修会の開催	年3回実施
	若年層教員育成研修会の開催	年3回実施
	学力向上委員会の開催	年3回実施
	特別支援教育研修会の開催	年2回実施
	学校再編第一次実施計画説明会の実施	6月22日(二宮小)、6月26日(緑ヶ丘小) 6月28日(豊岡小)、7月7日(本納小) 6月8日(新治小)
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や各種研修を通して、特色ある学校経営や組織運営の推進、新学習指導要領を見据えた授業改善等に努めるようはたらきかけた。 ・若年層教員育成研修では、経験7年目までの教員を対象に「考え、議論する道徳」の実践や評価方法、学級経営や学習指導についての研修を実施した。 ・教務主任研修会、学力向上委員会において全国学力・学習状況調査の分析、結果の活用について検討し、小・中学校にはたらきかけた。 ・多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実のために、研修会を実施した。 ・学校再編については、各学校区で説明会を行い、計画を推進した。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施に向けた準備をさらに進めていく。 ・子どもの教育環境整備のため、学校再編実施計画を計画的に進めていく。 	

1 - (2) 幼児教育・保育の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会を生き抜く力の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(2) 幼児教育・保育の充実	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努める。 ・小学校への円滑な接続を図るための、幼小連携の体制づくりを推進する。 ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努める。 ・「公立保育所・幼稚園整備計画」により、民間事業者による認定子ども園設立を目指す。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と幼稚園・保育所との交流を図るなど、連携に努めている。 ・幼稚園の適正化については、「公立保育所・幼稚園整備計画」により、取り組みを進めている。
求める成果	<p>小学校に入学して集団行動ができない等の小1プロブレムを解消するため、基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育を推進するとともに、幼小連携を図る指導計画を作成し、幼児期から小学校生活に子どもがなじめるよう、就学前の教育・保育の充実を図る。</p>

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	豊かな人間性を培う教育	1クラス2名の教員を配置
	幼小の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭との意見交換を実施（幼保連絡協議会、年1回） ・園児と小学生の交流（年1回）
	幼保一元化	幼保連絡協議会の開催 実技講習（年1回）、講演会（年1回） 小学校教諭との意見交換（年1回）
	認定こども園の設立	「公立保育所・幼稚園整備計画」により、今後の幼稚園・保育所の統廃合に向けた進捗状況の説明文を配付、中の島幼稚園閉園に向けた準備
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と幼稚園、保育所の連携を推進することにより、小1プロブレム等の不適応への対応が図られている。 ・幼保一元化への検討や認定こども園の整備に向けて、幼稚園・保育所の統廃合への取り組みを進め、中の島幼稚園を閉園した。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性を培うため、さらに幼児教育の充実を図る。 ・小学校との連携をさらに図る。 ・幼保一元化の検討を進め、幼稚園の適正化についてもさらに取り組んでいく。 	

1 - (3) 読書活動の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会を生き抜く力の育成	担当課	学校教育課 生涯学習課
施策区分	(3) 読書活動の推進	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本に親しむ意欲と態度を育成する読書活動の充実に努める。 ・学校司書の配置を段階的に進め、図書館と連携を図りながら、読書環境づくりに努める。 ・「茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議」を継続して開催し、学校図書館の充実に努めるため、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努める。 ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を継続して開催し、第三次計画の進捗状況を点検すると共に、未達成な施策等に対策を講じる。 ・学校図書館ボランティアを対象に、読み聞かせ等の講習会や情報交換会を開催し、読書環境の整備体制を充実させる。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の配置については順調な成果が見られ、学校図書館の充実が図られている。 ・第三次茂原市子ども読書活動推進計画が3年を終了し、引き続き各機関の進捗状況と今後の展開について、茂原市子ども読書活動推進会議にて検証と対策を講じる。
求める成果	「第三次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の総合的・継続的な推進を図るため、学校と図書館との情報交換等の場を設け、各学校の実態に合わせた読書環境づくりの改善に向けて、相互に協力する体制を整備する。

【平成30年度の取組に対する評価】

取組の評価	内容	活動指標
	茂原市子ども読書活動推進会議の開催	年2回開催
市内小中学校教員への学校図書館の利用等に関するアンケートの実施		小学校教員 226名、中学校教員 153名
学校司書の配置と研修会等の実施		モデル4小学校（東郷小、茂原小、萩原小、東部小）に加え、新たに2校（鶴枝小、緑ヶ丘小）兼務で学校司書1名を配置し、年10回の情報交換会、1回の視察研修会を実施
学校図書館の整備		4小学校の図書の本ラベル貼替えと配架修正（本納小、西小、五郷小、中の島小）
学校図書館・市立図書館連絡会議での読書指導研修会の開催		ビブリオバトル、ブックトーク研修会 各1回開催
学校図書館支援ボランティア研修会の開催		・読み聞かせ／入門・スキルアップコース各1回開催 ・図書の分類・配架と修理／1回開催

<p>取組の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茂原市子ども読書活動推進会議が実施した小中学校教員へのアンケート結果により、教員の読書に関する意識、学校図書館の利用実態、学校司書に期待する役割等を把握できた。 ・ 2年目を迎えた学校司書の配置とデータベース化により、読書指導や授業支援が活発になった。 ・ 4小学校において、学校司書を配置するために必要な学校図書館の整備が図れた。 ・ ボランティアにより図書の読み聞かせだけでなく、修理等も協力してくれる学校が増えた。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果を参考に、今後も関係機関が連携を図り、子どもの読書活動を推進する。 ・ 学校司書の配置とデータベース化を順次推進し、学校図書館の環境整備と学校図書館を活用した授業の推進を図る。 ・ ボランティアの確保と育成により、子どもの読書活動や学校図書館の環境整備の支援に資する。

1 - (4) 国際理解教育の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会を生き抜く力の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(4) 国際理解教育の推進	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における英語の教科化に向け、教員の指導力の向上のための研修の充実とカリキュラムの検討を進める。また、E L Tを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努める。 ・中学生等海外派遣事業では、中学生28名、教員等3名の計31名を姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市に派遣する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校に外国語教材の配付を行い、より充実した指導を行えるようにし、外国語活動授業実践研修会を各小学校や市役所において実施している。先行実施にあたり、移行期間におけるカリキュラムの検討が必要である。 ・中学生等海外派遣事業では、希望者多数により抽選を実施した。姉妹都市のソルズベリー市内にホームステイし、現地校を訪問したりホストファミリーと過ごしたりした経験を発表する機会を各学校で設けている。
求める成果	<p>小学校における英語の教科化に備えたE L T等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続、帰国児童生徒及び外国人児童生徒への適応指導の充実等を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育む。</p>

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	小学校の英語の教科化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校全14校をコーディネーターが巡回し、担任が授業を行うことのサポートを実施 ・小中連携のため中学校区ごとに相互授業参観を実施
	外国語教育の先行実施	3・4年生で年間35時間、5・6年生で70時間実施
	中学生等海外派遣事業の継続	中学生28名をオーストラリアへ派遣
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における英語の教科化に備え、外国語活動授業実践研修会を実施したり、小中学校で相互授業参観を実施したりすることで、教員の指導力向上や小中連携につながった。 ・海外派遣については、28名の生徒が参加し、体験したことを全校に発表したり、研修報告書を完成させたりすることができた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育を3・4年生で年間35時間、5・6年生で年間70時間の実施をするにあたり、平成31年度から全授業時間に外国語指導助手(A L T)の配置を行う。 ・小学校で学習した内容が、中学校での英語科の学習につながるような小中連携をさらに充実させ、中学校ではオールイングリッシュによる授業を目指すため、中学校英語科教員を対象とした研修会を小学校と同様に夏季休業中に実施する。 ・中学生等海外派遣事業については、実施していく。 	

2 - (1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	学校教育課
施策区分	(1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底	取組状況	順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進める。 関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図る。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 年間複数回の定期的アンケートの実施と、それを基にした教育相談を行い、いじめの早期発見・早期対応にあたっている。 SNSによる問題が多くなり、いじめが表面化しにくくなっている。 関係機関との連携をさらに密にしていく必要がある。
求める成果	「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、その取組みを点検し、必要に応じて見直しを行うことで、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶を目指す。

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	定期的なアンケートの実施	各学校とも、年3回以上実施
	定期的な教育相談の実施	各学校ともアンケートの実施を受け、児童生徒との面談を年2回以上実施
	問題行動対策連絡協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 年3回実施 指導センター職員、保護司、茂原市適応指導教室（フレンドルーム）指導員等も参加
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> アンケートは年3回以上の実施が定着し、回答方法も記名式、無記名式、選択式、記述式、選択肢式等、児童生徒が回答しやすいよう工夫している。 アンケートを受けて実施している教育相談は、回によっては担任以外の教員を面談相手にするなども認めるなど、児童生徒が悩み等を話しやすい環境を整えるよう工夫している。 各校ともスクールカウンセラーや心の相談員はもとより、関係機関との連携を図るようにしている。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」を年度当初に見直し、各学校が教職員の共通理解のもと、いじめ等の問題行動への対応を進めていく。また、「茂原市いじめ防止基本方針」の策定を進めていく。 個人情報という観点から、情報漏洩の防止及び電子データ及び紙媒体の保管・管理の徹底を図る。 	

2 - (2) 道徳教育の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	学校教育課
施策区分	(2) 道徳教育の推進	取組状況	順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層教員を中心に、道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努める。 ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努める。
現状と課題	平成30年度から小学校で、平成31年度からは中学校で道徳が教科化されるため、教科書を使った「考え、議論する道徳」の実践に向けた教員のスキルアップと評価方法の理解が課題である。
求める成果	新たに特別の教科として位置づけられる「道徳」に対応するため、教員の指導力向上のための研修の充実、DVD等の映像教材の整備を図り、あいさつをはじめとする礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重する態度を育む。

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	教育活動全体をとおして行う道徳教育	各教科、領域の年間指導計画に道徳教育との関連を明記
	「特別の教科道徳」研修会	東上総教育事務所指導主事を講師とした研修会
	若年層教員育成研修会	年3回実施
	映像教材の整備・充実	千葉県教育委員会が作成した映像教材や視聴覚教材センター所有の道徳教材の活用
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層教員育成研修会において、東上総教育事務所指導主事を講師とした「考え、議論する道徳」の実践方法や評価方法について学んだ。 ・千葉県教育委員会が作成した映像教材や視聴覚教材センター所有の道徳教材を活用し、道徳教育の充実を図った。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校道徳科の実践に伴い、教科書や教材の有効活用について検証し、工夫改善に向けた取組を行う。 ・中学校道徳科においては、年間指導計画の作成を行う。 	

2 - (3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	学校教育課 生涯学習課
施策区分	(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども教室、地域未来塾を開催し、地域ボランティアの積極的な活用により地域教育力の充実を図る。 各学校に登録しているボランティアの協力を仰ぎ、交通安全対策や体験学習の充実を図る。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども教室の実施校を増やしてボランティアの活躍の場を拡充する必要があるが、それに伴う開催期間の重複という課題を解決するために、コーディネーターを主とした運営体制への移行が必要である。 地域未来塾の実施にあたり、中学生レベルの数学を教えることができる講師の確保が必要である。 学校支援ボランティア登録者が、交通安全指導や本の読み聞かせ活動に参加している。
求める成果	学校支援ボランティアの活動を促進し、学校における学習活動や環境整備、学校内外の安全確保等において、保護者や地域住民の参加を積極的に進め、学校・地域・家庭が一体となった子どもの教育を推進する。

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	夏休み子ども教室の開催	開催校：6小学校 [豊田小、緑ヶ丘小、鶴枝小 中の島小、茂原小、本納小] 開催日：6校計18日間 (うち3日は台風により中止) 参加児童：193名 参加コーディネーター：13名 参加ボランティア：152名
	地域未来塾の開催	開催校：2中学校(東中、南中) 開催日：2校計104日 参加生徒：計11名(東中3名、南中8名) 講師：計4名
	学校支援ボランティアの推進	幼・小・中あわせて579名登録 (交通安全指導・読み聞かせ・樹木の剪定等)
	学校支援ボランティアの登録状況の把握	最新の情報になるように定期的に確認
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども教室及び地域未来塾の開催にあたり、各地域の長寿会や高校生ボランティア、元教員等の協力を得たことで、地域教育力の充実に寄与した。 学校支援ボランティアでは、交通安全指導や見守り、本の読み聞かせや蔵書整理に大きな効果があった。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども教室及び地域未来塾の開催校の拡大を図る。 学校のニーズと登録者の活用について調整を図っていく。 学校支援ボランティア制度について、幼・小・中学校に再度周知し、登録者の有効活用や活動の活性化を図る。 	

2 - (4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	生涯学習課 青少年指導センター
施策区分	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、子ども会等の活動を支援し、青少年の健全育成体制の充実に努める。 ・子ども会、子どもセンター等の活動を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に努める。 ・就学前、3歳、幼稚園・小学校の各児童を持つ親を対象に学習機会を提供し、家庭教育の充実に努める。 ・青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努める。 ・しおりや広報紙の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努める。 ・インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、事故防止に努める。
現状と課題	青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、青少年指導センターを中心に青少年の健全育成を図っているが、少子化、核家族化、情報の氾濫等、青少年を取り巻く環境の変化に対応する必要がある。
求める成果	青少年指導センターを中心に学校や警察、関係機関と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り青少年の非行防止活動を推進する。また、青少年に有害な環境の浄化活動に努める。 子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子ども的人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図る。

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	各種大会の開催	ふぁみりーグラウンドゴルフ大会：113人参加 つつじマラソン大会：736人参加 少年の主張大会：270人参加 僕と私のジャンピング大会：571人参加
	奉仕活動・体験活動の推進	わくわくキャンプ研修：23人参加 親子で登山：34人参加
	子育て講座・家庭教育学級の開催	子育て講座 14回 623人参加 家庭教育学級 60回 2,335人参加
	街頭補導	実施回数：555回 (補導者：305人、補導参加者：1,223人)
	相談	230件(うち不審者57件)
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業を通して多くの参加者や運営に関わる役員等の参加により、青少年育成に関する理解が図られた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の内容を検証し、改善を進めることでより多くの参加者の確保に努め、事業を通して、青少年健全育成の体制及び事業の充実、さらには環境浄化と非行防止の推進を図る。 	

2 - (5) セーフティネットの構築

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	学校教育課
施策区分	(5) セーフティネットの構築	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 心の教室相談員による相談活動の充実を図るとともに、小学校におけるスクールカウンセラー配置校の拡充のために関係機関との協議を進める。 校内の相談窓口の周知や意見箱の活用、定期的なアンケート調査や教育相談により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。 発達の段階に即した児童生徒理解と教育相談を行い、問題行動や不登校に対し、組織的な対応ができる生徒指導体制づくりに努める。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 小学校におけるスクールカウンセラー配置は4校、心の教育相談員の配置も4校となっている。 定期的なアンケート調査や教育相談は各学校で取り組まれており、アセス（学校環境適応感尺度）等を使って学級や個人の対人関係等も分析し、いじめの早期発見につながっている。 アンケート調査がいじめ認知のきっかけとして一番多いことから、実施方法の改善が必要であることと、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめの未然防止の取り組みが必要である。
求める成果	子どもの生命・身体の安全が損なわれるような事案が発生しないよう、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるため、スクールカウンセラー・心の教室相談員等の配置に努める。

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	スクールカウンセラー配置校の拡充	中学校：全校配置 小学校：4校配置
	各学校での教育相談の充実	アンケート調査の回数 年2～3回：15校 年4回以上：6校 21校で相談窓口の周知 21校で相談箱の設置
	心の教育相談員	小学校4校に配置
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーについては、今年度1名増やすことができた。心の教育相談員と併せて、約6割の小学校に配置することができた。 教育相談については、全小・中学校で相談週間を年間計画に位置づけて実施している。また、相談窓口の周知については、校務分掌に位置付け、子どもが相談窓口を理解し、利用しやすくしている。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置のさらなる拡充に努める。 アンケート調査や教育相談の方法についての情報交換を行い、各学校の取組内容の改善を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。 	

3 - (1) 芸術文化の創造と個性の伸長

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 3 芸術・文化・スポーツの振興	担当課	生涯学習課 中央公民館 美術館・郷土資料館 東部台文化会館
施策区分	(1) 芸術文化の創造と個性の伸長	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成 30 年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茂原市文化協会の活動を広く周知するための広報活動を強化するなど組織の充実を図ります。また、多くの市民が参加できるよう実行委員会主体による文化祭を開催する。 ・ 歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの鑑賞会や小中学生の音楽鑑賞教室を開催し、芸術文化に触れる機会を提供する。 ・ 文化庁主催の「優秀映画鑑賞推進事業」をはじめとした内外の上質な映画や地元の歴史文化を紹介した記録映像の上映会を開催し、地域における文化活動の活性化を図る。 ・ 公民館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供する。 ・ 美術館では、「千葉県移動美術館」の開催をはじめとした優れた美術品を展示する年 10 回の収蔵品展の開催と、市民美術展、小中学校作品展等の年 15 団体の展覧会の開催により、鑑賞と発表の機会を提供する。また、平成 31 年度の美術企画展開催に向けた調査等に取組む。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茂原市文化協会の組織充実と茂原市文化祭の充実が必要である。 ・ 市民を対象とした歌舞伎等の芸術鑑賞会、小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を開催している。今後も市民ニーズに対応した企画や活動補助の充実が求められる。 ・ 平成 28 年度より有料の文化庁推薦「優秀映画鑑賞推進事業」を市民協働で実施。今後は平成 26 年度より実施の無料映画を含め上映作品の選定が課題である。 ・ 自主グループ構成員の高齢化等により、公民館まつりへの参加団体が年々減少している。運営方法等について検討が必要。 ・ 寄贈による収蔵資料の充実により、優れた美術品の展示が可能となった。共催展示、文化祭等の期間は展示室を使用するため、美術収蔵品の展示ができない。
求める成果	美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努める。文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供する。

【平成 30 年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	茂原市文化祭の開催	美術館・郷土資料館等 11 会場で開催 出品・出演者数：3,298 名 入場者数：11,058 名
	茂原市文化協会の組織充実	文化祭・市民会館閉館記念コンサートの開催、会報の発行

	内容	活動指標
主な取組	小中学校音楽鑑賞教室、芸術文化鑑賞会	小中学校7校で開催 歌舞伎・能狂言・ミュージカル 計5回
	映画の提供	大画面でみる映画会等(2日間) 695人参加 優秀映画鑑賞推進事業(2日間) 610人参加
	美術収蔵品展の開催	「抽象?シュール?不思議な絵画展」等 11回開催 31,919人
	公民館まつりの開催	2日間 350名参加
	美術館各共催団体の展示	15団体開催 21,027人
	県移動美術館の開催	8/28~9/9 1,161人
	取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・第67回茂原市文化祭は、参加者及び来場者から好評で市民文化の向上が図られた。 ・茂原市民会館閉館記念コンサートは、文化協会加盟10団体が出演、4団体がロビー展示を行い来場者から好評を得た。 ・小中学校音楽鑑賞教室は、各校独自の企画で開催し児童生徒から好評を得た。 ・芸術文化鑑賞会は、全5回開催し参加者から好評を得た。 ・有料映画も無料映画とともに芸術鑑賞の機会として定着してきている。 ・各自主グループの日頃の学習成果が、展示部門や出演の部において存分に発揮された。 ・各展覧会の開催にあたり、作者や関係者からの作品寄贈、展示協力、学芸員の解説会等、内容を充実して開催し、来館者から好評を得た。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・茂原市文化協会の組織や広報活動の充実を図る。茂原市文化祭は、茂原市文化協会と連携し来場者の増加に努める。 ・小中学校音楽鑑賞教室は、学校の意見を聞きながら事業の充実を図るとともに市内演奏家の活用に努める。 ・芸術文化鑑賞会は、市民ニーズに対応した企画立案に努める。 ・有料映画会は引き続き市民と協働で行い、無料映画は定期的の実施していく。 ・今後も、公民館まつりを実施し発表の機会を提供するとともに、多くの方に知ってもらうためにも、ホームページ、情報紙など積極的な広報活動を必要とする。市民会館閉館により来年度以降の出演の部の会場を考えることになる。 ・今後も郷土ゆかりの作家にスポットを当てた魅力ある展覧会を開催して、優れた美術品を鑑賞できる機会の提供に努める。 	

3-(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針3 芸術・文化・スポーツの振興	担当課	生涯学習課 中央公民館 美術館・郷土資料館 東部台文化会館
施策区分	(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「城西国際大学公開講座」、「市民カレッジ」等の開催により、地域にいながらにして学習意欲を満たす多様な知識を得られる機会の提供に努める。 ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図る。 ・多様なニーズにあった主催教室を開催し、市民の学習意欲に応え、教養及び健康福祉の向上を図る。 ・美術館・郷土資料館では、美術実技講座、小学生講座、歴史セミナー、古文書講座等を随時開催し、作品を創り上げる機会や歴史を学ぶ機会の提供に努める。また、親しみのある美術館・郷土資料館づくりとして、茂原公園とあわせたこども向けのイベント等を開催する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教室によって希望者に偏りがあり、限られた機会のなかで、参加者数を優先するか、学習内容を優先するかのバランスが難しい。 ・利用者の固定化に対して、更なる広報活動と事業内容の工夫が必要である。
求める成果	市民カレッジ等の各種講座の開催について、幅広い分野からの講師の選択に努め、現代の新しい情報をより身近に取り入れることのできる機会を提供する。

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	主催教室の開催	東部台文化会館 11教室 1,136人参加 中央公民館 25教室 2,040人参加
	各種講座の開催	城西国際大学公開講座 全3回 99人参加 市民カレッジ 全7回 178人参加
	職員出前講座の開催	出前講座 53回 1,392人
	芸術文化講座の開催	美術実技講座 4回 30人 歴史セミナー 3回 66人
	子ども向けイベント	茂原公園クイズ 19人 ぐるっと美術館探検 73人
	収蔵資料閲覧ウェブページによる情報提供	収蔵資料約300点の画像、情報を公開中
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各館で各種教室を開催し、市民に対する自主的な学習活動を支援した。 ・ウェブページでの美術収蔵資料の閲覧により、学習機会の提供とPRに努めた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズに対応した企画立案を図り、継続していく。 ・市民に地域課題を考慮し、各種教室への参加を促進する。 	

3 - (3) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針3 芸術・文化・スポーツの振興	担当課	生涯学習課
施策区分	(3) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次茂原市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習推進協議会を活用し全庁的な推進体制の充実を図る。 ・国・各自治体の施設や関連機関等と連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備する。 ・生涯学習情報紙「ハロータウン」、生涯学習ハンドブック等により生涯学習に関する情報提供に努める。 ・生涯学習を担う指導者の確保と周知に努める。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進に向けた各種の取り組みについて検証し、改善を進める。 ・生涯学習についての情報提供について、一層の充実が必要である。
求める成果	市民の学習ニーズは一段と多様化し、主体的な学習意欲が高まっている中で、今後の社会の要請に応え、各世代が生きがいを持って学ぶことのできる学習機会の拡充を図る。

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	生涯学習推進協議会の開催	年1回開催(委員7名出席)
	生涯学習推進事業実績報告書の作成	生涯学習推進事業の検証
	ハロータウンの発行	年3回(広報7月、10月、1月)
	生涯学習ガイドブック	年1回(5月、各公共施設に配布)
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進事業実績報告書を作成し、それに基づき生涯学習推進協議会で現状と課題について協議し、今後の事業の方向性等の検討を行った。 ・ハロータウン、生涯学習ガイドブック等により生涯学習に関する情報提供に努めた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き第2次茂原市生涯学習推進計画に基づき、全庁的な生涯学習の推進体制の充実を図るとともに、第3次茂原市生涯学習推進計画の策定について協議を進める。 ・ウェブページ等を使用した生涯学習情報の提供について充実を図る。 	

3 - (4) スポーツ環境の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針3 芸術・文化・スポーツの 振興	担当課	体育課 生涯学習課
施策区分	(4) スポーツ環境の充実	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館メインアリーナ・サブアリーナの天井の耐震改修工事に向けて設計業務委託を実施する。 教育活動に支障の無い範囲で学校施設を地域に開放し、スポーツ・レクリエーションの普及を図る。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 法令により既存不適格となっているアリーナ等の天井改修や、施設の経年劣化により根本的に改修が必要となっている屋上防水やトイレ等の改修、また照明のLED化などの各種工事(大規模改修工事)を平成32年度に計画するため、設計業務が必要である。 学校施設の開放については通年利用する団体が多く、また、年度が替わっても既利用団体が同じ枠を継続して利用する場合は殆どであるため、新規の利用希望に応えることが困難である。
求める成果	市民スポーツの活動拠点となる市民体育館等が、いつでも安全に利用することができる充実した施設となるよう施設整備を図るとともに、良好な環境の維持に努める。

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	市民体育館大規模改修工事 設計業務委託	契約額 34,560千円
	蓄電池設備機器交換工事	契約額 13,889千円
	煙突アスベスト除去工事	契約額 11,880千円
	倉庫築造工事	契約額 4,190千円
	小学校施設の開放 中学校施設の開放	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況(小学校) 体育館 1,960回、グラウンド 493回 延べ利用者数 38,686人 利用状況(中学校) 体育館 854回、グラウンド 45回 延べ利用者数 11,385人
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館の設備の故障、破損個所の修繕及び工事を執行し、利用者の安全確保に努めた。引き続き市民体育館の環境美化・清掃業務を行い、環境美化に努めた。 学校施設は各種団体の活動の場として広く利用され、スポーツ環境の充実に寄与した。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館については、今後も適切な施設の維持管理に努め、計画的に修繕・工事を執行する。 今後も学校施設の開放を適切に行っていく。 	

3 - (5) スポーツ・レクリエーションの普及

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 3 芸術・文化・スポーツの振興	担当課	体育課
施策区分	(5) スポーツ・レクリエーションの普及	取組状況	順調

【施策の概要（平成 30 年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民ひとり 1 スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」及び「ラジオ体操」の普及に努める。 ・総合型地域スポーツクラブについて、各小学校区毎の地域型クラブ及び市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立を支援する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の体育館を使用するため、各小学校への連絡調整をはかり、新規実施のため情報周知を行い、教室参加者を募集する。 ・既存の総合型地域スポーツクラブである「緑ヶ丘スポーツクラブ」の活動支援をするため、クラブと定期的に打ち合わせを実施する。
求める成果	スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援する。

【平成 30 年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	みんなでラジオ体操会&ファミリースポーツまつり	316 人の参加
	もばらタッチバレーボール千葉県大会開催	145 チーム 684 人の参加
	茂原市スポーツ・レクリエーション祭	491 人の参加
	もばらスポーツフェスティバル開催【新規事業】	約 300 人の参加
	地域スポーツ活動の実施	市内 5 つの小学校の体育館を使用したスポーツ教室(タッチバレーボール)を実施 5 会場延べ 33 回実施 約 300 人の参加
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の体育館を使用したスポーツ教室を実施したことにより、市民のスポーツを行う機会を増やすことができ、スポーツ人口の拡大、また、タッチバレーボールの普及につながった。 ・既存の総合型地域スポーツクラブである「緑ヶ丘スポーツクラブ」と定期的に打ち合わせを行い、情報共有が図られたことにより、順調な活動支援を行うことができた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民ひとり 1 スポーツ」の実現に向けて、市民がスポーツをする機会の拡大を図るため、小学校の体育館を使用したスポーツ教室を実施する。また、未だ実施していない小学校でのスポーツ教室を実施する。 ・昨年度、設立された既存クラブの活動支援を引き続き行い、更に小学校区毎の地域型クラブ及び市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立を支援する。 	

4 - (1) 地域を担う人材の育成

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針4 茂原を愛する心の育成	担当課	学校教育課 生涯学習課 教育総務課
施策区分	(1) 地域を担う人材の育成	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階に応じて、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容を社会科を中心とした学習に位置づける。 ・小学校6年で職場見学、中学校2年で職場体験を実施する。 ・婦人会や子ども会等の社会教育関係団体の活動支援に努め、各団体を育成するとともに、指導者講習会や婦人学級研修会を開催し、指導者の発掘、育成を図る。 ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努める。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・どの小中学校においても茂原に関する学習は行っているが、整理されていない。 ・社会教育関係団体は会員数の減少、役員不足の傾向にあり、指導者の育成を図る必要がある。 ・奨学資金の貸付については、他制度の充実により、新規貸付者数が年々減少している。
求める成果	<p>ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成する。また、社会教育・芸術文化関係団体の活動を支援し、指導者の発掘、育成に努める。</p>

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	茂原学の開催	11回：226人参加
	社会教育関係団体への助成	4団体：824千円
	各種研修会の開催 (婦人会、子ども会)	全5回：86人参加
	奨学資金の貸付	新規貸付：7人 継続貸付：26人
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・茂原学を利用した学校は小学校2校、中学校2校にとどまっている。 ・補助金交付等の活動支援を行うとともに、団体の指導者を対象とする講習会を開催し、人材育成に努めた。 ・奨学資金の貸付については、制度の周知に努めた。また、審査の結果、申請者全員に貸付を行った。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・茂原に関する学習を今一度「茂原学」として整理しなおし、体系づける。 ・引き続き、社会教育団体の活動支援と指導者育成に努める。 ・奨学資金貸付制度については、引き続き適切な制度の管理運用に努めるとともに、2020年4月から始まる予定である高等教育の無償化等を踏まえ、貸付制度の在り方について検討を行っていく。 	

4 - (2) 安全・安心な教育環境の確保

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 4 茂原を愛する心の育成	担当課	教育総務課 学校教育課 生涯学習課 東部台文化会館
施策区分	(2) 安全・安心な教育環境の確保	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成 30 年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備・修繕等を行い施設の安全性の確保を図る。 ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図る。 ・安全・安心で温かく美味しい給食を提供するため茂原市学校給食センターを P F I 方式により整備する。 ・社会教育・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、設備等の充実を図る。 ・東部台文化会館音楽ホール、図書室の特定天井改修工事に着手し、安全性の確保を図る。 ・東部台文化会館のエレベーター、図書室系統空調機を更新し、安全性の確保、学習環境の改善を図る。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽化対策、トイレの洋式化やグラウンド、空調設備などの教育環境の整備が求められている。 ・通学路の安全点検確保のため、未整備箇所の早急な対応が求められている。 ・学校給食センターの工期内完成、平成 31 年 9 月から安全・安心で温かく美味しい給食の提供が求められている。 ・社会教育施設等の老朽化対策が求められている。 ・本納公民館・本納支所複合施設の駐車場を整備し、利用者の利便性の向上を図る。 ・東部台文化会館の音楽ホール、図書室の特定天井及びエレベーターについては、建築基準法の改正により改善が必要となっており、利用者の安全確保が求められている。 ・東部台文化会館の図書室系統空調機については、冷房時水漏れをおこしており学習環境の改善が求められている。
求める成果	<p>公立学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であることから、老朽化の進んでいる学校施設の整備・修繕等を計画的に行い、施設の安全性の確保を図るとともに、教育施設、建築設備の安全点検を定期的に行い、適正な管理に務める。また、児童生徒の通学路の安全確保を図る。</p>

【平成 30 年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	学校施設整備・修繕	工事：小中学校 53 か所、幼稚園 5 か所 修繕：小中学校 33 か所、幼稚園 3 か所 小破修繕：小中学校 355 か所、幼稚園 56 か所
	通学路の整備	危険箇所 241 か所中 184 か所は改善済み
	学校給食センターの整備	基本設計・実施設計完了 建設工事着手
	社会教育・文化施設の整備・修繕	工事：鶴枝公民館 2 か所、美術館 1 か所 東部台文化会館 8 か所（下記工事除く） 修繕：計 30 か所
	本納公民館・本納支所複合施設駐車場の整備等	工事：129,492 千円 工事監理業務委託：3,996 千円

	内容	活動指標
主な取組	東部台文化会館音楽ホール 図書室の特定天井改修	工事：113,400千円 平成31年4月完成に向けて実施中
	東部台文化会館のエレベーター、 図書室系統空調機の更新	エレベーター工事：18,328千円 空調機工事：13,878千円
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備では、トイレの洋式化を含む改修や、外壁落下防止対策、ブロック塀等転倒対策など危険個所の整備に努めた。 ・通学路の安全確保のため改善に努めた。未改善箇所の早期改善に努める。 ・学校給食センターの整備では、PFI方式での整備を進めており、基本設計・実施設計を完了させ、建設工事に着手した。 ・本納公民館・本納支所複合施設の駐車場は3月に完成し、市民の利用に供している。 ・東部台文化会館については、音楽ホール、図書室の特定天井改修工事等により利用者の安全の確保を図るとともに、その他工事修繕により学習環境の改善を図った。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も計画的に各施設の大規模改修等に取り組むとともに、危険性・緊急性を要する修繕等は速やかに行い、安全安心な教育環境の充実に努める。 ・東部台文化会館については、優先順位に従い安全性の確保及び学習環境の改善に努める。 	

4 - (3) 文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針4 茂原を愛する心の育成	担当課	生涯学習課 美術館・郷土資料館
施策区分	(3) 文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、保護保存していく。 ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に郷土伝統芸能保存団体の活動の周知を図る。 ・郷土資料館の常設展示の他、「東條一堂の書」をはじめとする年3回のテーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努める。 ・市史編さん事業の6年目となる本年度は、市史編さん委員会を開催すると共に、編さん委員等の調査を基に市史調査報告書を発行し、市史発刊に向けてより具体的に進めていく。 ・郷土にゆかりのある市内小中学校所蔵の美術品の保護、保全のために、再調査、管理指導等を行う。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定天然記念物ミヤコタナゴ、ヒメハルゼミ発生地環境整備活動を地元住民や小学校と協力し実施した。引続き、生息地の環境整備や保護保存意識の高揚が求められる。また、市内に現存する文化財の調査を実施し散逸防止や保存活動が求められる。 ・七夕まつり開催中に郷土芸能発表会を開催し、お囃子や獅子舞などの郷土芸能の保存活動をしたが、演者の高齢化が課題となっている団体がある。 ・郷土資料館の膨大な収蔵資料から常設展示、テーマ展ともに充実した内容の展示としていく必要がある。 ・市史編さん委員会開催により、基本方針を定め、刊行計画を立てて、資料の調査、収集を行う。 ・市内小中学校所蔵美術品等の調査及び台帳作成を今年度内に完了する。
求める成果	文化財の保護・保存を図るとともに、美術館・郷土資料館に展示し、文化財に対する理解を深め、郷土愛の育成に努める。また、伝統芸能保存団体の発表の場を提供し、伝統文化への理解と愛着を深める。市制施行70周年の市史発刊を目指す。

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	市指定文化財の新規指定、保護保存活動	・「人車」と「お水かけと弥勒踊り」の指定 ・地元住民等との協働による天然記念物の環境整備
	郷土芸能発表会の開催	台風のため中止
	常設及びテーマ展の開催	(常設)収蔵資料展示：36,500人 (テーマ)年3回：36,500人
	市史編さん委員会開催	年4回開催
	市史調査・翻刻整理・調査報告書発行	市史調査35回 資料調査50回 市史調査報告書第3集 300部
	小中学校所蔵美術品等調査	10校分

<p>取組の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民や小学生との協働により環境整備や調査活動を行い、天然記念物の保護に対する意識の高揚を図った。 ・市内の文化財2件を市指定文化財に指定し公表することで文化財に対する理解を深めた。 ・郷土資料館テーマ展により、内容を絞ってできるだけ多くの資料の展示に努めた。 ・市史編さん委員会では、基本方針策定や市史の章立てについて協議。基礎調査成果として市史調査報告書を発行。 ・市内小中学校所蔵美術品等調査は、残り10校の調査と台帳作成を完了。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物の保護は、環境整備活動により保護が図られていることから、地元住民等との協力体制の更なる充実を図る。また、市内に現存する文化財の調査、指定、保存を進める。 ・郷土芸能保存団体と協力し、郷土芸能発表会の充実を図る。 ・郷土資料館にて今後も広く文化財の展示公開に努める。 ・市史編さん事業の周知を図り情報収集に努めるとともに、編さん委員会での協議を深め、市史刊行に向けて業務を継続する。 ・古文書及び史跡、行政資料等の調査、収集と保存に努め、市史調査報告書の発行を継続する。 ・市内小中学校所蔵美術品等調査の成果として、来年度展覧会を開催する。

4 - (4) 学校・家庭・地域連携によるコミュニティの形成

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針4 茂原を愛する心の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(4) 学校・家庭・地域連携による コミュニティの形成	取組状況	概ね順調

【施策の概要（平成30年度当初）】

施策内容	・学校・家庭・地域が連携し、授業や学校行事への協力、地域行事への児童生徒の積極的な参加を通して、地域ぐるみで児童生徒を育てよう努める。
現状と課題	・学校、家庭、地域の連携は進んでいるが、児童生徒の地域行事への参加については、改善すべき点がある。
求める成果	豊かな人間関係を育む地域コミュニティをつくるため、学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実を図るとともに、課題解決に向けて協働できる仕組みづくりをより一層進める。

【平成30年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	学校から地域への情報発信	全21校でホームページの開設・更新
	地域人材を活用した稲作体験	14小学校中9校で実施
	地域人材の活用	小学校全校および中学校の約半数で地域人材の活用
	児童生徒の地域行事への参加	全国学力・学習状況調査の結果では、小学校6年生で6割、中学校3年生で4割が参加
	地域の企業への職場見学や職場体験学習	全21校中12校で実施
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信については、全21校で学校便りの発行、ホームページの開設および更新をしている。 ・地域人材の活用について、小学校を中心に生活科や総合的な学習の時間において「昔の遊び」(小1)、「郷土の文化(鯛ちょうちん作り、本納風作り、獅子舞体験等)」(小総合)などを実施している。 ・全国学力・学習状況調査の結果では、小学校6年生で6割、中学校3年生で4割が地域行事へ参加しているが、高いとは言えない。 ・職場見学や職場体験学習を実施していない学校でも、別の形で(「手作り未来教室」「職場体験学習」等)キャリア教育には取り組んでいる。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材として学校支援ボランティアの活用を促進する。 ・PTAや育成会などの関係諸団体との連携を強化していく。 	

教育委員会の点検・評価報告書（平成30年度事業対象）

発行日 平成31年4月

発行 茂原市教育委員会

編集 教育部教育総務課

〒297-8511 茂原市道表1番地

電話：0475-20-1557

メール：k-soumu1@city.mobara.chiba.jp